

## 「宇城市」が実施している「重度心身障がい者医療費助成事業」の 新規受託について(お知らせ)

- 1 宇城市重度心身障がい者医療費助成事業の公費負担者番号  
「85.43.014.8」
  
- 2 医療費助成事業の対象者
  - ・身体障害者手帳1から2級の交付を受けている者
  - ・療育手帳A1からA2の交付を受けている者
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者
  
- 3 自己負担額
  - ・入院：1医療機関毎に月2,040円を上限
  - ・外来：1医療機関・薬局及び訪問看護ステーション毎に月1,020円を上限
  
- 4 対象医療機関等  
熊本県内の保険医療機関等
  
- 5 助成事業の受託開始時期  
令和6年1月診療分から
  
- 6 その他
  - (1) 各市町村が実施している医療費助成事業につきましては、助成内容(対象年齢、自己負担等)が異なりますので、窓口において受給者証の提示を受けた場合は、必ず記載内容の確認をお願いいたします。
  - (2) 医療費助成事業の新規受託に伴い、現在ご使用の医事システムによる受付業務等に支障のないよう、必要に応じて変更等をお願いいたします。